

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	第5回松阪市学校規模適正化等に関する検討委員会
2. 開催日時	令和4年3月24日(木) 午前10時00分～午前11時45分
3. 開催場所	松阪市教育委員会事務局 教育委員会室
4. 出席者氏名	(委員) ◎竹内委員、○松本委員、中野委員、中山委員、鈴木委員、伊達委員、金児委員、村林委員(◎会長 ○副会長) (事務局) 中田教育長、鈴木事務局長、村田事務次長、中西参事兼教育総務課長、大辻参事兼学校支援課長、小泉学校支援課担当監、北畠教育総務課主幹兼教育政策係長、南教育総務課教育政策係主任、河合教育総務課教育政策係主任
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	4人
7. 担当	松阪市教育委員会事務局教育総務課 TFL 0598-53-4381 FAX 0598-25-0133 e-mail syom.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

- ・松阪市における適正規模の考え方
- ・学校規模適正化の推進方策

議事録

別紙

第5回 松阪市学校規模適正化等に関する検討委員会議事録

1. 日 時 令和4年3月24日（木） 午前10時00分～午前11時45分
2. 場 所 松阪市殿町1315番地3 松阪市教育委員会事務局 2階 教育委員会室
3. 出席者 委員：竹内委員、松本委員、中野委員、中山委員、鈴木委員、伊達委員、
金児委員、村林委員
事務局：中田教育長、鈴木事務局長、村田事務次長、中西参事兼教育総務課長、大辻参事兼学校支援課長、小泉学校支援課担当監、北畠教育総務課主幹兼教育政策係長、南教育総務課教育政策係主任、河合教育総務課教育政策係主任

4. 内容

- (1) 教育長あいさつ
- (2) 前回検討事項の確認
- (3) 検討項目について
 - ・松阪市における適正規模の考え方
 - ・学校規模適正化の推進方策
- (4) その他

内容は以下のとおり

委員長 第5回松阪市学校規模適正化等に関する検討委員会を開催させていただきまます。それでは、事項書に沿って進めさせていただきます。まず、教育長からあいさつをお願いします。

教育長 (あいさつ)

委員長 ありがとうございます。また教育長からの熱い思いをしっかりと語っていただきたいと思います。

それでは次に事項(2)前回の検討事項の確認についてであります。事務局から説明よろしくをお願いします。

(事務局の説明)

委員長 事務局の方から前回の検討事項につきまして説明がありました。その中でもいくつかのキーワードがあると思います。本日の検討委員会も、それを反映させていただいていると思います。

何か質問、ご意見等ありましたらお願いします。

委員 1か所、訂正をお願いします、私が発言させていただいたところの「(3)望ましい学習環境について」の「主な意見等」なのですが、上から2番目の⑥の「コミュニティスクールについて、子どもたちは第三者と関わることで自己肯定感や自己擁護の意識が」とあるんですが、自己有用感ということで伝えさせていただいたんです。人に必要とされている気持ちという意味で。これからの議論において、大事なキーワードになってくるかなと思いますので、訂正いただけたらと思います。よろしくお願いします。

委員長 事務局におかれましては、そのように訂正をお願いします。
その他、よろしいでしょうか。
はい、それでは特にはないようですので、前回の検討事項で協議していただきました、望ましい学習環境について、事務局で整理していただきましたので、事務局から説明をよろしくお願いします。

(事務局の説明)

委員長 ありがとうございます。望ましい学習環境について、事務局から説明をいただきました。前回、委員の皆さんから、いろいろな意見等を出していただきましたが、それらを6項目に整理していただいております。
子どもたちにとっての望ましい学習環境について、①から③までが適正規模から見た望ましい学習環境、④から⑥までが適正配置から見た望ましい学習環境、その他については、学校規模適正化に伴い検討が必要となる事項に記載をしていくということでもあります。
事務局が整理された内容について、追記・修正、意見等がありましたら、お願いします。

委員 先ほど「⑥地域と学校が両輪になって子どもたちを育てていく環境」で、学校と地域の関係が希薄化することのないよう十分配慮しますと聞きましたが、コミュニティスクールは教育活動に欠かせない活動でありますので、しっかりとその良さについて、コミュニティスクールの委員の方々に十分説明していく必要があると考えます。

委員長 様々な学校でコミュニティスクールの取り組みをしていただいていると思うんですけど、地域と協働という形でいくと思いますので、十分理解を得ながら進めていく必要があると感じます。
関連したご意見でも結構ですし、その他、ありましたらよろしくお願いします。

いします。事務局の方から何か補足はありますか。教育長、いかがでしょうか。

教育長

先ほどご意見のありました、自己有用感というワードは、この中に入れていきたいと思えます。

「⑥地域と学校が両輪になって子どもたちを育てていく環境」について、コミュニティスクールが子どもたちのための環境として一定の効果があるということ、コミュニティスクールが子どもたちの学びに非常に有用であるというような記載がない。反面、その地域の方々に一生懸命ご努力いただいていることがなくなるのではないかと心配があり、そこへの説明がある。委員の方々からもご指摘いただいていますように、松阪の学校規模適正化に関する検討委員会の中で、大切にしていきたいのはいろんな人の意見を聞くということです。それは地域の中でしっかり話をしていかなければならない。いっぱい地域がある中で、特にコミュニティスクールという集団にはいろんな地域の方が入ってもらっていますので、そこできちんとご説明をしていくということと、早い段階からいろんなご意見を聞くということは必要だと思えます。

委員長

ありがとうございます。ここにコミュニティスクールロスというような言葉も入れていただいております。

委員

コミュニティスクールロスという言葉が適切なかどうか、ちょっと不安はありますが、学校と地域の関係が希薄にならないようにという意味では、コミュニティスクールに本来関わっていただいている方々とのコミュニケーションが十分なされていないと、この話はなかなかスタートできないのではないかと思います。

もう一つ、あの時申し上げたのは、小学校区とか、A小学校、B小学校っていう捉え方じゃなくて、ある一定の、例えば中学校区くらいの規模でのコミュニティスクールという考え方をに入れて話をしていくと、地域の方ももう少し広い視野を持って、子どもたちの育ちを考えていただけるんじゃないかなと思いますので、その辺りのニュアンスを盛り込んでいただけるとありがたいなと思えます。

委員長

ありがとうございます。前回ご意見のありました、安全・安心ということで防犯の面も十分配慮していただき、ここに入れていただいています。それと、快適な学校生活ということで、インクルーシブ教育やユニバーサルデザインを共生社会を目指すという形で、入れていただいております。

他、よろしいでしょうか。

特にないようですので、本日の検討項目に移らせていただきたいと思います。それでは事項書(3)検討項目についてです。

まず、論点1 望ましい学校規模についてであります。前回の検討委員会で、望ましい学習環境について議論していただきましたが、そういった望ましい学習環境のためには、どのような学校規模を確保してことが必要なのかについて、協議をよろしくお願いしたいと思います。前回、松阪市教育ビジョン、それから松阪市総合計画や松阪市教育大綱等の資料も示していただきましたが、これにつきまして、いかがでしょうか。

委員

論点①望ましい学校規模と論点②望ましい学級規模と分かれています。手引きの中では、例えば小学校は12学級から18学級、中学校は9学級から18学級です。学年で考えると小学校は各学年2から3クラス、中学校が各学年3から6クラスと定められているんですけども、ただそう決まっているのでそうしましょうという、単純な話ではないんだろうと思います。

ただ、松阪の場合は、市の面積も非常に広いので通学区域も、例えば中学校区にしてもバラバラになっています。仮に再編したとしても、今言った法令の基準で確保していくことは逆に難しくなってくると思います。もちろんこの基準を踏まえながら整備を進めていくということも、一つの方法としてあるのかもしれないですけども、最低限このくらいの規模の学校は必要ではないかという、その最低限の部分、例えば各学年に少なくとも1クラス以上を確保するとか、あるいはクラスの人数を、大体20人くらいのレベルを考えていくとか、そこを一つの目安として考えて、どう整備していくかというのを検討していったらどうかなと思います。

委員長

前回の資料等で文部科学省の基本的な基準はあったと思うんですけど、具体的な数字っていうのはなかなか出しにくいと思います。根本にある学校規模の問題は、子どもたちがいかにして学んでいくか、教育格差がつかないようにどうしていくかということだと思うのですが、他の委員さん方どうでしょうか。

委員

望ましい学校環境のところでもいつも出るワードとして「一定の集団」「切磋琢磨」というこの二つについて質問なんですけど、まず、「一定の集団」には児童生徒の他に、先生方の存在が絶対必要になってくる。そこがあつての学校生活だと思うんですけど、子どもの適正数とその教職員の適正数というところで、複数の教員が子どもに関わることによって、

子どもたちの望ましい学習環境に繋がるということが今回の資料にも書かれていましたが、何をもって教職員の適正数が決められるのかは、保護者にとってはなかなか理解が難しいのかな。今回松阪市のタブレットは経済格差の教育格差に繋がらないということで、配置していただいて本当にありがたく使わせてもらっていて、誰一人取り残さないというこのSDGsの理念が教育ビジョンにも反映されています。私たちもそれを認めながら、保護者としても、学校は児童生徒だけでなく先生方がいてこそ子どもたちを安心して学校生活に送り出しているのですが、一つの集団を形成する適正な数をどういった形で捉えていくのか。今の小規模校の規模に関して、まず適正な配置がされているかどうかというところが、ちょっと難しい。

あと、「切磋琢磨」という言葉がいつも出るんですけども、例えば自分の息子でいうと小学校は単クラスで6年間を過ごし、中学校になって5クラスの中学校に進学しています。小学校で単クラスであった時に、クラス間での対抗などの同学年で切磋琢磨する機会は学級内だったかもしれないんですけど、中学校に行くと初めてクラス対抗、例えば文化祭や合唱コンクールなどありますが、息子が15歳の春を迎えた時に今まで単クラスで切磋琢磨できなかったからという差が果たしてあるのか。今までも小規模校では必然的に単クラスで15歳の春を迎えると思うのですが、そこに関して現時点でその教育環境として子どもたちの発達過程において何かあったのか、ということに関して私が思うのはその部分を先生方が、小規模校は小規模校、大規模校は大規模校に応じた学習環境を用意してくださっていることで松阪市の子どもたちは15歳の春を迎える時に、それぞれの学校のメリットを生かして、育まれていたんじゃないかなと思います。今を否定することなく、小規模校で育まれた子どもたちはその中でできることを自分たちも見いだして、先生と共同して育っていくと思うので、今がダメだからこうっていうのではなくて、今回根底になるところが、よりよい教育環境を今後作っていくために、今のところのメリット・デメリットを十分生かした上でこうすればもっとよくなるんじゃないかっていう形で考えていかないと、今のところを否定することになりかねないような形で捉えると、私は子どもたちの心がちょっと心配です。日々努力して関わってくださっている先生方もそこに向けて一生懸命してもらっているので、切磋琢磨はすごく大事なんですけど、その異学年で切磋琢磨すること、同学年で切磋琢磨することの意義があるからこそ、2クラス、3クラスが要るっていう発想であれば、そのところを教育的な観点で、保護者にとってわかるように、先生方から教えていただけたらありがたいと思います。

委員長 今、それぞれの学校で限られた中で、いろいろ工夫して学校運営されていると思うんですけど、これつきまして教育長、何かお考えがありますでしょうか。

教育長 その前に、ちょっと今の教員の定数について、次長、よろしくお願います。

次長 今のところは、県の基準に従って、学級数によって、学校に何人と定数は決まっています。それプラス、特色的な教育をする部分については一人増やしましょうと、そういう施策はとっていますけれども、基本的には県の方針に従って配置を決めているという現状です。

教育長 教職員の人数は、小学校の場合は、各クラスに学級担任一人、それから専科教員が一人もしくは二人、養護教諭、事務職員、校長、教頭となっています。クラス数が減ってくる場合、ある小規模校の例では、校長が一人、教頭なし、事務職員なし、養護教諭なしの教員二人と、基準によるとそういう配置になります。ただ、養護教諭もない状態で、学校として成立するのか、養護教諭と事務職員は絶対必要だろうということで、県にしっかり働きかけて加配をいただきました。教員定数については議論があって、何人が適切かというエビデンスはなかなか出にくいところです。35人学級がいいということで35人学級にしていますけれども、その分特色あるところの人数を減らされていったりということもありますので、教職員の定数についてはしっかりと現状を説明していくことが必要だと思います。

あわせて、切磋琢磨する意図をしっかりと保護者に説明することもあらゆる機会を通じてしていきたいと思います。今回の説明についても、委員におっしゃっていただいた、今の小規模校の教育を否定するような部分ではなくて、切磋琢磨する活動以上のものをしていただいているところや、すごく子どもたちの力が伸びているところもありますので、これから子どもたちが力をつけていく時に、どんな規模が必要なのかを考え、よりよい環境を求めていかなければいけないのかなと思います。

委員長 小学校はこれからどうなるかわかりませんが、先日も新聞を見ましたら教科担任制について、教科で担当が変わるといろいろ学べていいというような意見がありました。逆の意見ももちろんあると思うんですけど、これからの教員の配置等についても、今は不登校の児童生徒も多くなってきていますし、いろいろと議論していかなければいけない問題の

一つであると思います。

委員

切磋琢磨という意味では、ある程度のクラス数、中学校でいうと3~6クラスという数字が出ておりますが、例えば1クラスだと集団の中では切磋琢磨できるかもしれませんが学校行事などを通じて切磋琢磨するっていうことはなかなか難しい。例えば2クラスの場合でも隣のクラスに勝ったか負けたか、もうそれでしかないわけで、数がある程度3クラス、4クラスになると、どの学級が優勝とか、それぞれ合唱コンクールとか体育祭などの行事で、高い目標を目指して、学校行事も取り組めると思いますのでやっぱり一定の規模は必要かなと思います。

あと小規模校の課題としては、きめ細やかな教育ができるんですけども、本学区には小さい小学校が多いので、やはり多様な考えを出し合うっていうのは非常に難しい。いくつかの学校で交流学习も、二校くらいずつで頻りにやっていますので、小規模校の良さはあるんですけど、そういった多様な考えを出し合ったりすることが難しいのかな。卒業旅行などの行事でも、やはり複数の学校が合同で行ったりという現実があります。

委員

授業で、例えば体育は人数が必要で、もう少し人数がいればサッカーとかソフトボールなど、もう少しいろんな形でいろんな学びがあるのかなと感じています。異学年と一緒にさせてもらう中で、目標であったり、先輩としての姿であったりとか、できる範囲で意欲や向上心とかを高めるための努力をさせていただいているんですけども、実際、もう少しいるといいなと思うところは体育だけでなくいろんな場面であります。先ほどあった運動会とか、そのあたりは学年によっては1レースだけで終わってしまうとか、毎年同じメンバーで走っていて結果がどうなのか、という保護者の声を聞くこともあります。できることをさせていただきただけでは限界に直面しているところは、自分でも感じています。

委員

皆さんのおっしゃる通りだと思います。小規模校は小規模校のよさがあって、メリットもあるけども、団体活動だとデメリットもあるのかな。やはり大勢の中で学ぶ大切さはあると思っています。私も田舎育ちですが、昔は700人ぐらい小学生がいましたので今とは全然違いますけど、田舎であることは間違いない。大人になり、会社勤めをして、東京へ行って皆さんと仕事ができたっていうのは、やっぱりいろんな形で地域で育てられて、700人の中でいろいろもまれたので、あまりそれがハンデにもならなかったかなという気もしています。ある程度大勢の中で育まれるっていうことは、子どもたちにとって大切なことではないかな

という気がします。ただ、小規模校は小規模の良さはあると思います。

委員長

学級規模についても触れていただいているわけなんですけど、実際、今、ちょうど異動の時期でそれぞれ学校へ教員の配置を考える上で、新たに数の確保だけじゃなく、男女のバランスとか経験年数、あるいは専門性とか、いろんなことを配慮していただいていると思うんですけど、事務局、何か補足がありましたら、お願いしたいと思います。

教育長

今ご議論いただいていることはまさにその通りだと思います。さきほどおっしゃっていただいた、都会へ出てハンドにはなかったというお話。それはやっぱりそこでしっかり切磋琢磨できていたのかなと思いますし、少人数のよさ、大人数のよさがあります。

ただ、ぜひここで一つご議論をしていただきたいのは、今の時代に子どもの多様性を考えると、様々な教育内容により、学校規模、学級規模というのが決まってくるのかなと思います。松阪市内においても、多様な教育を進めているところがあります。例えば日本全国を校区として捉えて、山村留学を進めてもらっている学校があります。地域と一緒に教育活動が展開されている学校もあります。また、三雲中学校のように、ICTを盛んに使って子どもたちがもっと自由に使えるように様々な連携が図られているところや、鎌田中学校のようにコミュニティスクールで地域と一体になって教育活動が展開されているところ、あるいは外国人児童生徒教育を中心になってやってもらっているところがあります。子どもたちの多様性を考えたときに、こういう特色ある教育の学校については、こういう規模がいいのかなとか、あるいはその規模の概念を気にせず考えた方がいいのかなど、そういうことも必要ではないかと思えます。

今、松阪市が、子どもたちの夢を応援するという企画をしています。この間、将来私は医者になりたい、水の研究をしたいという子に、松阪市は助成をしました。その子の思いを見てみると、その子の学びを考えた時に集団の規模はどれだけか、どうなのかというのはあんまり関係ないのかなと思う。でも、全体的なことを見てみると、やっぱりそこも規模が関係あるのだろう。そういうふうにと考えるとこの多様性がある中では教育の分野の多様性も、ぜひご議論をいただきたいと思います。ただ、今20人を切るようなところ、あるいは複式学級になってしまうようなところについては、十分検討しなければならないというご意見をいただきましたので、それについてはその方向で、一方では特色ある教育なんかも残していけるように議論を進めていただけたらなと思います。特にいろんな社会情勢、世界情勢が見通せない中で、子どもたちの一人一

人に寄り添う教育をしていきたいと思っておりますので、そのあたりもご議論よろしく願いいたします。

委員

公教育ですので、文部科学省が決めている適正規模に応じて教員の配置とか、学校の施設設備の管理とか、予算も教職員も全部この基準をもとに配置をされている。でも松阪市をこの基準に当てはめたらほとんど統合していかなければならないような状況の中で、県や市の予算でフォローして、今、いろんな成果を上げていただいているんですね。先生方は、目の前の子どもたちによりよい教育をしたって思いますから、どういう条件のところでも、本当に素晴らしい教育成果を上げていただくんですよ。だから、例えば複式学級の学校でも、それに応じた工夫をしていただいて、他の学校ではできないような素晴らしい教育をしていただいています。だけど、その教育をしていく環境の基準は文部科学省が決めているわけですから、どういうふうに松阪の教育をしていくかって言ったときに、例えば通学区域についてでも、松阪の場合は大きく影響してきます。ある程度皆さんの思いは、十分議論をしていただいたように思いますので、この文部科学省が示している全国的な基準の中で、松阪市はどういうところにフォローを、どういうところに松阪らしい視点を入れていったら、どんな教育ができるのかなというあたりをここで議論をしていくべきだと考えます。数値的なものを出してしまうと、具体的な学校区とかが見えてくるので、非常に議論しにくいところはあるんですけど、でもそれ乗り越えないとこの議論は、何のためにやっているのかわからなくなってきました。事務局の丁寧な対応で、大体全体像が見えてきたと思います。どんな教育をしたいというのは、ほぼほぼ共通認識ができてるように私は思いますので、それをもとにして文部科学省の基準に当てはめた場合に、どういう支障が出てくるのかというところになると思います。

先生方も、一定の条件の中で一生懸命やっておりますけれども、適正な教員配置があれば、もう一つ上の教育ができる、もう一つ上の多様な教育ができるということはあるわけです。小学校に教科担任制を入れたいと思っても、小規模校ばかりでは、教科担任制なんか入れられないんですね。だけどある程度の規模があれば、教科担任をつけることもできると思います。このように、ちょっと議論の展開を広げていけばいいかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

委員長

国の基準があると思うんですけど、もう一度国の基準について説明していただけますか。

事務局 学校教育法施行規則によって、学校規模の標準というのが設定されており、第41条で、小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とすると定めております。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでないとしております。中学校につきましても、小学校の規定を準用し、12学級以上18学級以下を標準とすると、施行規則では定められております。

委員長 国の基準をベースに考えていかなければいけない部分もあったと思うんですけど、その中で松阪市でできることを具体的にこれから議論していかないとと思いますが、いかがでしょうか。

委員 今、教育長も言われたんですけども、やっぱり松阪らしい松阪バージョンがいいと思います。基準があるわけですからそれは崩すわけにいかないと思います。小規模校も10年後には、かなり変動もあるようです。そういった人口推計も踏まえながら、松阪にとって何が一番いいのか。特色のある学校をどんな形で引き継いでいくのか、そういったところも基準をベースにしながら、一歩前へ進んでいかなければならないのかなという気はしています。

委員 私の生い立ちで言いますと、小規模校の出身です。一番思い出に残っているのは受験で市内の私立高校に行った時に、バスに乗って、同じ制服の同じ学校の子たちが来ているのを見てとても怖かったです。たくさん同じ制服を着た人を見たことがないんですね。遊びに行ったりとか、街中へ行くといろいろな服を着た人がいますけれども、一つの制服を着た集団を見るということの驚きというか、怖さで、そこで伸び伸びと受験を挑む子たちと、まずはその姿だけでもびっくりしている私たちでどれだけ力が発揮できるんだろうと、中学校三年生の時に思いました。

それと、小中学校はずっと同じメンバーでしたので友達のイメージもついていましたし、友達の家のお父さんお母さんの職業や性格まで知っていて、安心して生活したり、遊んだりできてよかったんですけども、他の地域ではまた違う育ちができたんだろうなと思いました。

委員 保護者の立場で知らなかったこともこうやって学校の現場の先生方や、いろんな関係機関の方にお示しいただくことで、子どもたちの豊かな学び、将来に向かって、予測が困難な時代をどうやって切り開いていくかっていうことに主眼において学校規模適正化の配置を議論してもらっていることは、本当にありがたいなと思って感謝しています。なので、保護者会としても、もちろんもう理解できるころだと思うんで

す。その適正な数に関して、私も先ほど挙げましたけど、2クラスであればまた違った学びがあったんだろうな。単クラスが悪いわけではなかったけれど、どうしたらもっと良くなっていくかっていうことにおいて、自分たちが判断しようとしても難しいところがあります。

例えば、適正な通学時間について問われた時に、自分の子どもが経験していないのでちょっと正直わからないっていうのがあって。松阪市でもスクールバスで通っているお子さんもいらっしゃると思うんですけど、他市さんでも統廃合された学校があって、スクールバスで通うところを選ばれた学校の子も達は、何を基準にそれを決められたのか。いろいろデータをもらっているんですが、それは子どもたちの思いなのか保護者の思いなのか、学校側の思いなのか、学校の始業時間に合わせてなのか。委員さんがおっしゃる通り、今後発展して議論を進めて松阪らしさを出していこうと思ったときに、教育委員会事務局として、もう少し具体的な数値や例、その時の資料をお示しをいただくと、もっと先に進むのかなと思います。正直今日いただいた資料だけで適正な通学距離はどれぐらいだと思いますかって投げかけられた時に、どう判断していいかわからずに答えられないっていうところがあって、先に議論を進めようと思った時にそういった観点で、また基準がいろいろ変わってくると思います。具体的なところを出していかないことには、検討が先に進まないっていうのはおっしゃる通りで、あとは教育長がおっしゃっていただいた地域への十分な説明も必要です。

一方、コミュニティスクールは令和6年までに100%を目指すということで、中学校の学校区で進める学校もあれば、小学校単体で学校運営協議会を持つところもあつたりもするので、5年後10年後を見据えた時に、どうなっていくのかなという質問の声も上がっています。もうちょっと横の流れと連動しながら、もう少し具体的に見える化をしていくことによって、より一歩進んでいくのかなと思います。地域に帰ってきたいと思う子どもを育ていこうという思いは、保護者や学校だけじゃなく多分地域の方も同じ思いで行ってもらっている温かい地域だと常々思っていますので、いろいろお示しをいただきながら、議論をいい意味で前に進んでいけたらいいなと思います。

委員長 事務局、どうですか。具体的な数字とかはありますかでしょうか。

事務局 通学距離につきましては、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条で、適正な学校規模の条件が規定されておりまして、その中で通学距離が小学校にあつてはおおむね4キロメートル以内、中学校及び義務教育学校にあつてはおおむね6キロメートル以内

であることと規定されております。

委員 それを超える場合は？

教育長 小学校は4キロメートル、大体歩いて1時間というイメージです。4キロメートルを超える場合は、松阪市はそこへタクシーを用意したり、スクールバスを用意したりという配慮をしています。ただ、例えば朝からスクールバスに1時間半も乗って、帰りも1時間半というのはちょっと大変だろうな。どれぐらいの時間が適切か、どこもその基準を出していないんです。萌木団地から徳和小学校まで、私も2回歩いたことがあるんですけども、ランドセルを背負って歩ける距離の、もう本当いっぱいいっぱいですね。地域の方にも随分ご協力いただいて、地域の中で水を飲む場所を作っていたり、休む場所を作っていたり、本当に徳和地区の皆さんにご協力していただいています。次回までに、その通学距離とか時間、また、スクールバスはどれぐらいの時間がかかっているのかを調べさせていただきます。

委員長 具体的なものになっていくとハード面の整備も当然出てくると思いますので、またそこは次の議論に進めていきたいと思います。実際にクラス替えを必要とする2クラス以上が理想であると思うんですけど、まずその中で最低限確保したい学校、学級規模を確保して、それを下回る学校についてはそれぞれ検討を始めていかなければならないと思います。もちろん一定の基準もあると思いますが、いろんな手順で進めていくということが必要だと思います。

委員 具体的に今どれぐらいなのか、現状では自分も知らないところがありますので教えていただきたいと思います。ただ自分たちも家庭訪問や何かあった時や、保護者の方や地域の方と直接お話をさせていただきたい時に、松阪市は大きいし、行くだけでかなりの時間がかかる場所もあるので、学校区が大きくなった時に、子どもの通学の時間だけでなく、保護者や地域との距離がそれに比例して遠くなってしまうことが生じてしまうようなことがないような形で考えていく必要があるのかなって思います。

委員長 どうでしょうか、他にご意見ありましたらお願いしたいと思います。
それでは（２）学校規模適正化の推進方策についてへ移らせていただいでよろしいでしょうか。

適正な学校規模としていくための方策はいろいろありますが、最低限

確保したい学校規模を下回る学校のうち、近隣に学校がなく、再編により通学距離や通学時間が特に長くなってしまふなど、児童生徒の学びに大きな影響がある学校や、他校にはない特徴的な学びの形態をやっている学校もあると思います。

実際に、大江地区においては大江プロジェクトで、小中学校一貫でやっていたらいい例もありますし、あるいは小規模特認校制度という形で、市内全域から通学することで、そこでいろんなものの学びを努力されている例もあります。

これについていかがでしょうか。

委員

今、小中学校一貫の話が出ましたけれども、中学校の教員として本当に小中学校の連携の大切さはひしひしと感じています。やはり学力向上についても小中学校がベクトルを合わせないとどうにもなりません。本当に小中学校の連携は大事なんですが、小規模校では小学校の場合教科担任制を入れられないという話も出ておりました。例えば小中一貫教育をしていくと、中学校の教員が小学校の教科を教えたりということもできるんじゃないかと思います。小中一貫教育などの新たな学びを作っていくことも検討していく必要があるのではないかと考えます。

委員

私が勤務する小学校は、各学年1クラスで、どのクラスも10人前後くらいの小規模校です。他の学校でもあると思うんですけども、うちでも特別支援学校との交流をさせていただいています。特別支援学校の児童が本校にやってきて、ある一定の時間、授業を一緒に受けるというか、同じ活動に入ってもらおうという取り組みをやっていきます。その時に、うちの規模がそれに一番適しているんじゃないかなってところもあって、特別支援学校の児童が非常にストレスなく活動に参加できていると。もちろん本人のいろんな特性による部分もあると思うんですが、うちの学校全体の規模と学級の人数の規模が本人にとっては居心地がいいということで、本人からも何回も、うちの方に来たいという希望もあって、今、非常にスムーズにさせていただいているんです。どこに視点を持っていけばいいかなってところもあるんですけども、例えば多様な教育っていう部分をもし考えていくのであれば、そういうところのメリットというの、十分検討していく上では意味があるのかなと思います。ここに書いてある統合の話になってくると、地域を巻き込みながらになっていくと思いますが、今は自分の学校の地域の状況を見ると、なかなかちょっと難しい部分でもあるかなって思いました。

委員長

具体的な方策となっていくと、例えば通学区域を見直すということも

出てくるし、地域との関係もあると思います。そんな中で、先ほど言った大江中学校、香肌小学校がいろんな形で取り組みされています。文部科学省の基準には当然合わないところがあると思うんですけど、それでもそういう活動で一生懸命やられているっていうのは、素晴らしいと思います。

委員

具体的に話が始めると、隣接校との統合というような話が出てくると思うんです。これだけ少子化がどんどん進んできていると、一つ統合をしたとしても、また次とすぐに統合しないといけないというような、特に小学校の統合は過疎化を加速させる可能性もあります。近くに小学校がなくなったんだったら、もういっそ街の方へ引っ越そうというようなことも、現象として出てくる。市の今の基準で統合を決めたとしても、また次、また次という話が出てきそうな地域もあると思うんです。そういう意味ではこの地域で小学校をいくつかまとめて、中学校との連携をしながら、この地域でこんな教育をしていくという、その地域に合ったその教育内容について教育委員会側から提案がないと、数の話だけでは、不安があるし魅力も感じてもらえないので、話のテーブルについてもらえないと思います。松阪は多様ですから、この地域ではこういうタイプの教育ができる地域ですよ、そのために、こういう統合を進めていきたいですっていうような提案があると、若い世代のこれから子育てをしようというという、幼稚園、保育園のお子さんの保護者は、非常に興味を持って積極的に議論に入っていたいただけるような気がします。教育委員会事務局で、そのような具体的なことを想定した提案をしていただけると、我々もその議論に入りやすいと思います。

委員長

今言われた、いろんな地域だったり、特色を出して、こういう学校にしていきたいねというような言葉的な提案も、教育委員会事務局として期待されていると思うんです。松阪市にいくつか例もありますから、それぞれの地域で、こういう学校にしていきたいというのがあれば、また意識も変わってくると思う。

委員

特色あるっていうところで、前回意見のありました、コミュニティスクールを中学校区で行うということに関連して、私も小学校と中学校のコミュニティスクールに携わってまして、学校区間でコミュニティスクールのコーディネーターさんとお話する機会がありました。更なる少子化の時代を想定して、地域の中に中学校区で目指す子ども像があると、仮に小学校区の形が変わったとしても、通学区域が変わるけど、子どもたちの心の拠り所や、15歳の春までにどんな子どもたちを育ててい

きたいかという地域の目標は変わらないじゃないですか。コミュニティスクールをこれから始めていく学校に対しては、その先を見据えた、この地域で特色ある子どもを育てていく、ひいては松阪市全体でどんな15歳の春を子どもたちに迎えさせたいかってことに関して、学校、家庭、地域が一丸となって、視点をそこに向けていくことによって、もしかしたら自分の卒業する小学校がなくなったとしても、広い見方でできるんじゃないかな。それぐらい、今おっしゃっていただいたことはすごく大事だと思います。

地域の方はコミュニティスクールって何だって言われても、わからないというのが実際だと思うので、それは自分たちも含めて伝えていかなきゃいけません。私も15歳の春を出した背景っていうのは、大江プロジェクトの中で、15歳の春はみんなが迎えるから、そのために小中学校連携で小学校のうちから、こんな子どもを育てていきたいと地域の人とも思えたらいいよね、と聞いたときに、すごく納得しました。自分の校区の皆さんも私と同じように感じていらっしやいました。その辺りを松阪市としてのビジョンとしてお示しいただくことによって、連携しながら、もう少し具体的な、わくわくするような、未来に向かって自分たちがもうちょっとそれを凌駕できるようなことを一緒になって取り組んでいけるように、松阪市の方で旗を振っていただきたいなと思っていますのでよろしくお願いします。

教育長

やっぱりそういう特色は守っていききたいし、ご意見をいただきましたように、統合なら統合でこんなビジョンがあるとか、いくつかの方法を提示して、その地域のコミュニティスクールでご議論いただいて、それぞれの地域が判断していただけるようになるのかなと思います。委員におっしゃっていただいたように、小中一貫校や小中連携校、あるいは校舎別の教育連携であったり、そういういくつかの先進的な事例もありますので、そういうのを研究して、私の方でも提示をしていきたいなと思います。例えば、通学区域を日本全国に向けた特認校という位置付けにするとしたら、もっといろいろ発信や支援の方法もあると思います。大規模校がこういう取り組みでもう少し分割したいということで、ICTを使って学ぶ場所をちょっといろいろ変えてみるとか、サテライトを用意するとか、いくつかの方法もあろうかと思います。教育委員会事務局の方で例示はしますが、採択はコミュニティスクールを核とした地域にそれを採択していただけたらなと思います。

ある程度はっきりした数字を明確にしないことにはなかなか先への議論が進みにくいし、またそれを恐れてはいけないとおっしゃっていただいたので、ぜひそのあたりもご議論を進めていただけたらと思います。

委員長 理想は国の基準でありますけど、先ほど松阪らしい特色のある学校については、またちょっと考えていかなければいけないと思いますが、最低限度の学級規模として、1学級20人程度という方針の中で学校づくりをしていくということでどうでしょうか。

委員 基本は崩せないと思います。特色とかいろいろ言葉が出ていますけど、皆さんに納得してもらおうようなものを提案していかないと。スクールバスの話も出ていましたが、私どももスクールバスの導入をさせていただいた時に、今の残る方の学校区の人も乗せてほしいと言ってきているんですけども、基本的には、統合によって学校区が変わる児童を対象にスクールバスを導入したんだということでご理解をいただいて、やってきた経緯もあります。その辺りは参考にしてもらえばいいかなと思います。それと、論点(3)の通学距離、通学時間ということで基準を示されましたけども、通学経路が変わることによって、災害や防犯上で危険な地域が出てくるのかということについて、ここではちょっと抜けているかなという気はしました。

委員長 通学距離と通学時間、そして安全安心の通学路は、漏れのないようにしておく必要があるのかなという気はしました。

小規模校のデメリットを少なくする、メリットをもっと伸ばしていくという形で、それぞれやっていかなければいけないと思いますので、これから適宜、対応、対策があると思うんですけど、一応、この会の中では1学級20人程度という形で、それを基本に、これからいろんな形で考えてもらうという形でどうでしょうか。よろしいでしょうか。

では、もう一つ議論を進めていきたいと思います。論点(2)の学校規模適正化に伴い検討が必要な事項ということで、学校の施設設備であったり、学校の給食、放課後児童クラブの問題、あるいは特別支援教育など、考え方を提示していく必要があると思うんですけど、これについて何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

教育長 学校給食を食べていただくのはどうでしょう。複式学級がある小規模校を見ていただくとか、コミュニティスクールで鎌田中学校が全国と比べても先進的にやっているところを見ていただく、あるいは外国人児童生徒が多い学校へ一度行ってもらうとか。みんなが一斉にというとなかなか日程調整ができませんので、ちょっといくつかのメニューを作って、こういう日を設定しましたので、そこへご自由に参加してくださいというような形を考えています。そういう中で、もう一度課題とか、現

場の先生の声とか、子どもの声もぜひ聞いていただけるとありがたいなと思いますので、ぜひそういう機会を設けさせていただきます。

委員 見せていただくというのはいいなという気がします。

教育長 コロナで、なかなかご案内できる機会が少なかったんですが、1ヶ月前と比べると落ち着きを取り戻していますので、ぜひ一度見ていただきたい。

委員 確かに先ほどから松阪はエリアが広いということを盛んに言われている通り、これも地域によってもものすごく違うと思います。だから、コミュニティスクールについても温度差もあると思います。

教育長 そうすることもぜひ見ていただけるように、私どもで準備をさせていただきます。

委員長 委員さんの中で、こういうものを見たいという希望はありますか。例えば、放課後児童クラブの様子、特別支援教育の取り組みもあると思うんですけど、もし、要望がありましたら、事務局もやっていただけると思いますので。

委員 いいところばかりじゃないほうがいいですね。

教育長 教育委員会事務局が連れて行くところはいいところばかりって言われますが、いろいろ課題もあります。松阪は本当にいろんな特色ある教育が展開されています。例えば外国人児童生徒のいっぽ教室は全国に先駆けて取り組んだ事例ですし、鎌田中学校の子どもたちの人権教育が非常に進んでいるとか、三雲中学校でタブレットの活用を見ていただくとか、本当に特色がありますので、ぜひお願いをしたいと思います。ここにいらっしゃるお二人の学校はぜひいいかなと思いますので。

委員 自分の学校も含めて学校もいろんな部分があって、その都度安全面は第一に考えていただいて、直していただいたりしているんですけども、目の前だけでなく、この先の長いスパンで考えた時には、もうちょっと根本的にというか、統廃合を考えていく必要がやっぱりあるのかなと感じます。実際に毎日学校にいと、今は何とかやっている中でも、今後を考えた時には5年後10年後とかその辺りの部分も大事にしていく視点の一つかなと思いました。

委員 幼稚園の教員もこういったことを学ぶ機会をどんどん見つけていかなければいけないと思いました。ありがとうございました。

委員長 実際に今度見ていただく中でまた新たな課題も出てくると思います。学校現場で、それぞれいろんな課題を抱えて、5年後10年後にどういう時代になっているかわかりません。学校として活性化するようにということで、地域の方による住民自治協議会がありますが、学校の統廃合によってこれらの区域も変わってきますので、そういった方々の意見を聞きながら示していかなければならないと思います。

今日、具体的な数字も出していただきました。そんな中で、次回以降もいろんな形でまた更に踏み込んだ形での検討をしたいと思います。

委員 子どもたち目線で、すべては子どもたちの未来のためにというところで、保護者として本当に感謝しています。ありがとうございます。

委員 視察の話はとってもいいと思います。

今日ちょっと数字が出てきて、20人でしたか。結局、文部科学省の基準を前提にという話だと思うのですが、視察の中身を考えていただくときに、全国的な基準にプラス松阪としてのただし書きというか、補足事項というか、これを基準とするけれど松阪市としてはこういうことを配慮事項として考えて案を立てていくという、その配慮事項の中身として、考えやすいようなところを見せていただくとありがたいと思います。

委員長 この視察につきまして、実際に見てみたいという希望が多いんですけど、どうですか、事務局の方、具体的にちょっと説明お願いします。

事務局 視察につきましては、この後日程調整をさせていただいて、また委員の皆さんの方にご案内をさせていただきたいと思います。

委員長 課題もどんどん出してもらって、検討委員会としてもそれを生かしていきたいので、ぜひ事務局の方で視察の計画をよろしくお願ひしたいと思います。

委員 良くも悪くもこのタイミングを外すと、なかなか改革はできないと思いますので、ぜひ前向きにやっていただければと思います。

委員長 我々委員としても議論を重ねていきますので、事務局の方、よろしく
お願いします。教育長、何かありますか。

教育長 長時間にわたって有意義なご議論をしていただいたのかなと思いま
す。20人という具体的な数字が出ましたけれども、委員の方々にご意見
をいただきましたように、しっかりその配慮をしていくこと、この機を
逃さず前向きにと、ただ、前向きにというその思いは軸足を子どもに置
いて考えていきます。子どもにとってよりよい環境、子どもにとってよ
りよい学び、子どもにとって様々な力をつけていくための環境づくり、
その視点をしっかりと大切にしながら、委員におっしゃっていただいた
ことを踏まえて、私どももいろんな計画をさせていただきます。地域へ
ご説明に上がるとか保護者へご説明に上がるとか、関係機関へご説明に
上がるというのは、そういう部分がしっかりするかどうかによると思いま
す。様々なご意見をありがとうございました。今後はより具体的に、
あるいはその一言がハレーションを起こしてしまう場合もありますけれ
ど、私どもはしっかりと、子どもに軸足を置いて、検討していきたい。
その背後にはしっかりと配慮とか、意見を聞くとか、現場を見るとか、
そういう部分を大切に進めさせていただけたらなと思います。いろいろ
貴重なご提言をたくさんありがとうございました。今日はどうもありが
とうございました。

委員長 ありがとうございます。事務局から何かありますか。

事務局 次回、第6回の検討委員会の開催日程でございます。4月26日火曜
日、午後1時30分から、こちらの教育委員会室で開催させていただく予
定でございますので、よろしくお願いいたします。

委員長 次回は4月26日火曜日、午後1時30分から、教育委員会室で、また
こういうリモートと併用という形になるのかなと思います。

事務局 感染状況によりますが、今のような状態でしたら同じようにリモート
と併用の形になります。

委員長 今日は欠席の方々の意見を頂戴できませんでしたが、次回は全員参加
という形を理想としていますので、またご意見をいただきたいと思いま
す。それでは本日予定しておりました協議事項は以上となります。これ
をもちまして、本日の委員会を終了させていただきます。どうもありが
とうございました。